

第3回もりおかPPPプラットフォーム フォーラム

盛岡市 財政部 資産経営課



<報告>

盛岡市における民間提案制度について

財政部資産経営課

1 民間提案制度(案)の概要

※現在検討中であり、本プラットフォームにおける官民対話を踏まえ制度決定していく予定としております。

(1) PPP/PFIに関する国の取組状況

PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)

※赤字は主な改定事項

背景	今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある		
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進のための施策として、新たに「公的不動産における官民連携の推進」を明記 ・ 平成28年度のフォローアップにより具体的施策をブラッシュアップ(優先的検討の更なる推進等) ・ 空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加 		
改定版概要	PPP/PFI推進のための施策		
	コンセッション事業の推進	実効性のある優先的検討の推進	地域のPPP/PFI力の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 ・ 国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的推進 ・ 人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施 ・ 地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用マニュアルの周知による形成の働きかけ ・ 広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援 ○民間提案の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間提案活用指針を平成29年度末までに策定 ・ 民間提案支援を平成29年度から実施 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
	公的不動産における官民連携の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園におけるPPP/PFI手法の拡充 ・ 遊休文教施設の利活用 ・ 公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 		
コンセッション事業等の重点分野	空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】 道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】		
事業規模目標	21兆円(平成25～34年度の10年間) (コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)		
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し		

出典 内閣府 PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定)

(2) 民間提案制度の導入の背景

■PFI法改正(平成23年6月)

民間事業者が、公共施設等の管理者に対し、PFI事業に係る実施方針を提案することが可能となる。

⇒意義: 公的主体が事前に知りえない民間企業の経営ノウハウを効果的に公共施設等の経営に導入

従 前: 事前に仕様の定まった物や役務を発注し調達



改正後: 民間企業から経営ノウハウに適合した形での事業実施提案

(3) 民間提案制度の導入の取組み(盛岡市)

■優先的検討規定等の整備

○官民連携事業の取組方針(平成29年3月)

⇒PFIをはじめとするPPP手法の活用を検討する取組みを全庁的に推進

○PPP/PFI民間提案等ガイドブック(案)作成

⇒民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした民間提案及び民間発案を積極的に受け付ける体制を整備するとともに、PPPの取組推進に資する。



(4) 民間提案・民間発案(盛岡市)

■盛岡市総合計画及び盛岡市公共施設等総合管理計画における個別施設計画(公共施設保有最適化・長寿命化計画(以下、「アセット計画」という。))等に掲載されている公共施設等の整備等を伴う事業を対象に、提案を募集

区分	民間発案 (主にアイデアを求めるもの)	民間提案 (主にPFI法に基づくもの)
受付対象事業	PPPロングリスト掲載の公共サービス事業とする <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画(平成36年度までに想定される事業展開) ・総合計画(H30-32) ・アセット中期計画(~H37) ・アセット実施計画(H30-32) 	PPPショートリスト掲載の公共サービス事業とする ※予算化された事業のみ <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画(H30) ・アセット実施計画(H30)
受付提案内容	PPP事業化に向けたアイデアの提案(実施方法, 事業計画, 民間ノウハウ等)	・PFI事業の実施方針案の提案等(ただし, 既に実施方針が公表された事業に係る提案は対象外)
募集開始	PPPロングリスト公表時(毎年度当初)より提案を受付	PPPショートリスト公表時(毎年度当初)より提案を受付
提案受付期限	PPPショートリスト掲載前まで	PFI事業の基本計画策定時まで

(5) 民間提案等に求めるイメージ

■ 盛岡市が求める視点

- ・公共サービス水準の向上や公共負担の削減等に寄与する民間事業者の創意工夫やアイデアを広く募集

■ 民間発案等のパターン

○ 公共サービス水準の向上に資する提案

他自治体では、「市民意向を踏まえた早期の公共施設の整備手法」、「公共施設駐車場の利便性向上に向けた駐車ゲート設置」など

○ 公共負担の削減に資する提案

他自治体では、「公共施設の長寿命化対策によるトータルコストの削減」、「維持管理業務の包括委託」など

○ 公共資産の有効活用に資する提案

他自治体では、「公共施設の建替等により発生する余剰空間を民間収益施設として活用」など

■ 想定事例

基本構想検討・策定	大規模改修等よりも良い方法の提案(基本構想に反映させる意見)
実施設計	基本構想よりも良い方法の提案(実施設計に反映させる意見)
大規模改修	実施設計に対する意見等(実施設計にプラスとなる意見)(ex工期, 工事費低減等)
民間譲渡の検討	運営者としての提案
譲渡方法の検討	未利用資産の売却・貸付の提案
PFI導入可能性検討	民間活力の導入の提案
アセット以外の事業	事業実施方法の提案

2 ロングリスト・ショートリスト

2 ロングリスト・ショートリスト説明

(1) PPPロングリスト

盛岡市総合計画及び盛岡市公共施設等総合管理計画における個別施設計画に掲載されている公共施設等の整備等を伴う事業の中から、将来的にPPP/PFIによる事業実施の可能性が考えられるもの（優先的検討の対象事業以外も含む）。

○ロングリスト(イメージ)

1. 盛岡市総合計画実施計画＜H28-H37＞（抜粋）

No.	事業名(施設名)	担当部署	総合計画[実施計画]の内容	概要	今後の取組	提案を期待する内容					
						工事方法	民営化	PFI	有効活用策	その他	備考
1	○○整備事業	○○課	大規模改修	○○	○○						効果的な工法がないか

2. 公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（抜粋）＜用途別＞

No.	施設名	担当部署	中期計画の内容	取組内容			29年度の取組結果	実施計画(H30-32)			提案を期待する内容					
				28～30年度	31～33年度	34～37年度		30年度の取組内容	31年度の取組内容	32年度の取組内容	工事方法	民営化	PFI	有効活用策	その他	備考
1	小・中学校	○○課	大規模改修	大規模改修方法の検討							○					
2	市営住宅	○○課	大規模改修 市営住宅の保有量の最適化	大規模改修方法の検討 保有量の最適化の検討							○					
3	保育園	○○課	保育所の民営化	民営化								○				

2 ロングリスト・ショートリスト説明

○ロングリスト(イメージ)

3. 盛岡市総合計画実施計画<H28-H37> (抜粋) <施設別>

No.	施設名	担当部署	中期計画の内容	取組内容			29年度の取組結果	実施計画(H30-32)				提案を期待する内容					
				28~30年度	31~33年度	34~37年度		30年度の取組内容	31年度の取組内容	32年度の取組内容	工事方法	民営化	PFI	有効活用策	その他	備考	
1	〇〇支所	〇〇課			大規模改修		-					○					
2	〇〇ホーム	〇〇課	〇〇ホームの〇〇センターへの移転、解体後の跡地の売却	廃止・売却 〇〇センターに移転			-	◆実施設計(解体)	解体工事			○				○	解体・売却方法
3	〇〇センター	〇〇課	適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます	建替え・減築			-	基本構想策定	◆実施設計	建替え工事		○					
4	〇〇館	〇〇課		大規模改修 〇〇ホーム機能の受入れ			基本構想の策定	実施設計	大規模改修工事			○					
5	〇〇センター	〇〇課	大規模改修する〇〇センターの〇〇センターの機能の受入れ	大規模改修 〇〇センター機能の受入れ			-	機能受入れの検討	方針決定	基本構想策定		○					
6	〇〇施設	〇〇課	〇〇施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡	民間譲渡の検討			民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討		○	○				

2 ロングリスト・ショートリスト説明

(2) PPPショートリスト

PPP／PFIによる事業化の方向性が決定し、その年度に、最適な事業手法の検討調査、アドバイザー等業務委託が予定されるほか、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画(初年度分)に掲載された施設などに係る予算措置が行われているもの。

○ショートリスト(イメージ)

1. 総合計画(平成30年度～32年度に実施する主要事業)

No.	事業名(施設名)	担当部署	総合計画[実施計画]の内容	29年度の検討結果	取組内容			提案を期待する内容					
					H30	今後の取組		工事方法	民営化	PFI	有効活用策	その他	備考
1	〇〇整備事業	〇〇課	〇〇…	導入可能性調査の実施	〇百万円			○		○			民間活力の導入の提案等
					アドバイザー業務委託	アドバイザー業務委託							
2	〇〇建設事業	〇〇課	〇〇…	関係者協議	〇百万円			○		○			民間活力の導入の提案等
					用地取得、アドバイザー業務委託	アドバイザー業務委託	用地造成工事						
3	〇〇設置事業	〇〇課	〇〇…	関係者協議	〇百万円			○		○			民間活力の導入の提案等
					整備方法検討、整備手法検討	整備手法調査・整備手法決定	用地関係整理						

2 ロングリスト・ショートリスト説明

○ショートリスト(イメージ)

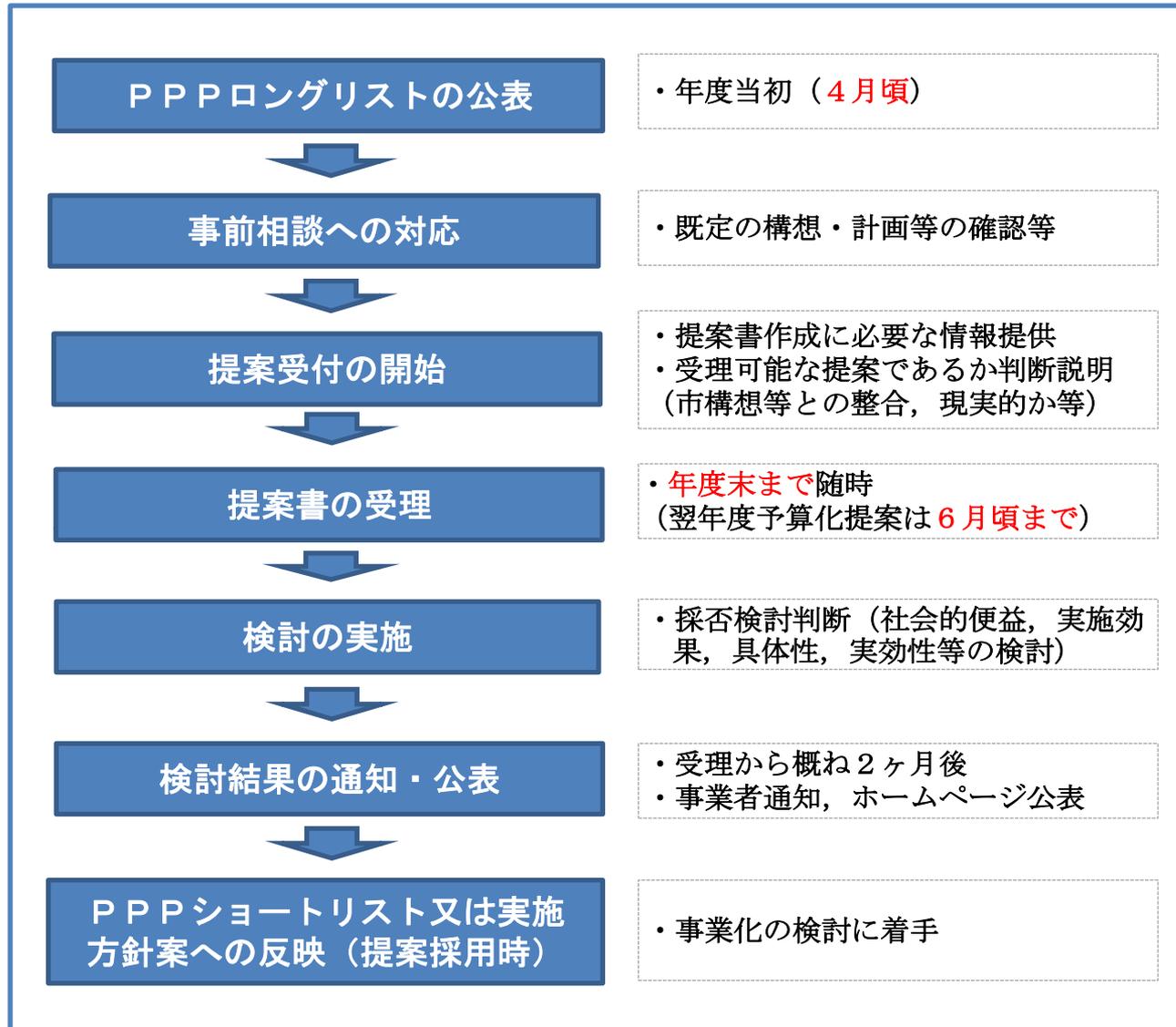
2. 公共施設保有最適化・長寿命化実施計画<H30-H32>(抜粋)

No.	施設名	担当部署	事業の内容 (中期計画の内容等)	29年度の検討結果	工程		提案を期待する内容						
					30年度の 取組内容	今後の取組	工事 方法	民 営化	P F I	有 効 活 用 策	そ の 他	備 考	
1	〇〇ホーム	〇〇課	解体・減築	関係者協議	◆実施設計 (解体)	解体工事	-	○			○		解体工事に反映される意見がないか (工期、工事費低減等) 敷地の有効活用策はないか
2	〇〇センター	〇〇課	大規模改修	◆実施設計	大規模改修工事	-	-						-
3	〇〇センター	〇〇課	大規模改修	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事	-	○					基本構想に加える意見(実施設計に反映させる意見)がないか

※予算措置に伴い、ロングリストからショートリストへの移行がなされることが基本となるが、今回は初期の段階であり、まだ実例がないため、アセット実施計画を代替案として公表する(別紙参照)。

3 提案手続き(案)

(1) 民間発案(アイデア)の処理手順



(1) 民間発案(アイデア)の処理手順

■事前相談

提案内容の完成度を高めるため、事前相談への対応を行います(右図の事前相談書をご提出いただきます)。

なお、既に策定・公表済みの構想・計画等があれば、これを踏まえた提案を行う必要があります。

■概略提案書作成に必要な情報提供

事前相談への対応として、民間事業者から情報提供の依頼(必要な情報のリスト)をいただき、情報提供の可否等を確認のうえ、必要な情報を提供する。

■概略提案書の受理判断

- ・既に策定済みの構想、計画等を踏まえた提案であるか
- ・アイデア、構想は現実的な提案か
- ・PFIなど官民協働方式としての基本的な特性があるか(規模、民間ノウハウの活用余地、サービスニーズの動向、事業主体の制約など)
- ・創意工夫内容の独自性
- ・行政が考え得るものと比較して優位性があるかなど

民間提案・発案共通		事前相談書(フォーマット)	
		(民間提案・民間発案)	
事前相談書	相談日	平成	年 月 日
	相談者	企業名	〇〇〇〇株式会社
		連絡先	〇〇〇〇〇〇〇〇
対象施設等	対象となる公共施設の名称を記載してください。		
提案・発案理由	提案・発案を行う目的や背景、便益等について簡潔に記載してください。		
提案・発案概要	提案・発案の概要について、大まかな事業スキームやスケジュール、官民の役割分担などを簡潔に記載してください。		
民間ノウハウや創意工夫など	民間のノウハウや創意工夫が活かされている事項を簡潔に記載してください。該当する事項がなければ記載する必要はありません。		
備考			

(1) 民間発案(アイデア)の処理手順

■ 概略提案書(イメージ)

1. 発案者

(1) 提出日	
平成〇年〇月〇日	
(2) 発案者	
代表者	企業名
	所在地
	担当部署名
	担当者名
	電話番号
	FAX
	E-mail
代表者以外	企業名
	所在地
	企業名
	所在地
	企業名
	所在地

※代表者は盛岡市との連絡調整の窓口となる企業を指定してください。
 ※単独の企業で提案する場合は、代表者以外の欄に該当なしと記入してください。
 ※記入欄が足りない場合は、適宜追加してください。

2. 発案対象

対象施設等	対象となる公共施設の名称を記載してください。
-------	------------------------

3. 発案理由

発案理由	発案を行う目的や背景、便益等について簡潔に記載してください。
------	--------------------------------

4. 事業概要

事業概要	<p>事業の概要について、大まかな事業スキームやスケジュール、官民の役割分担などを簡潔に記載してください。</p>
民間ノウハウや創意工夫など	<p>民間のノウハウや創意工夫が活かされている事項を簡潔に記載してください。該当する事項がなければ記載する必要はありません。</p>

(1) 民間発案(アイデア)の処理手順

5. 発案事業の有効性

効果・影響	<p>発案事業によってもたされる効率化・合理化、市民サービスの向上や販わい創出などの効果を、同様の事業を盛岡市が実施した場合と比較して簡潔に記載してください。</p>
官民リスク分担	<p>発案事業において想定されるリスクと、それらを盛岡市と民間事業者のどちらで分担するかについて簡潔に記載してください。</p>

6. その他

参考資料等	<p>発案を補足する統計資料や写真・図面などの参考資料があれば記載又は添付してください。</p>
--------------	--

(1) 民間発案(アイデア)の処理手順

■検討の実施

概略提案書の受け付けからの2ヶ月間を目途に、概略提案内容の採否について検討し、その結果を民間事業者に通知します。

提案内容については、「採用(一部採用を含む)、継続協議、不採用」の判断をします。

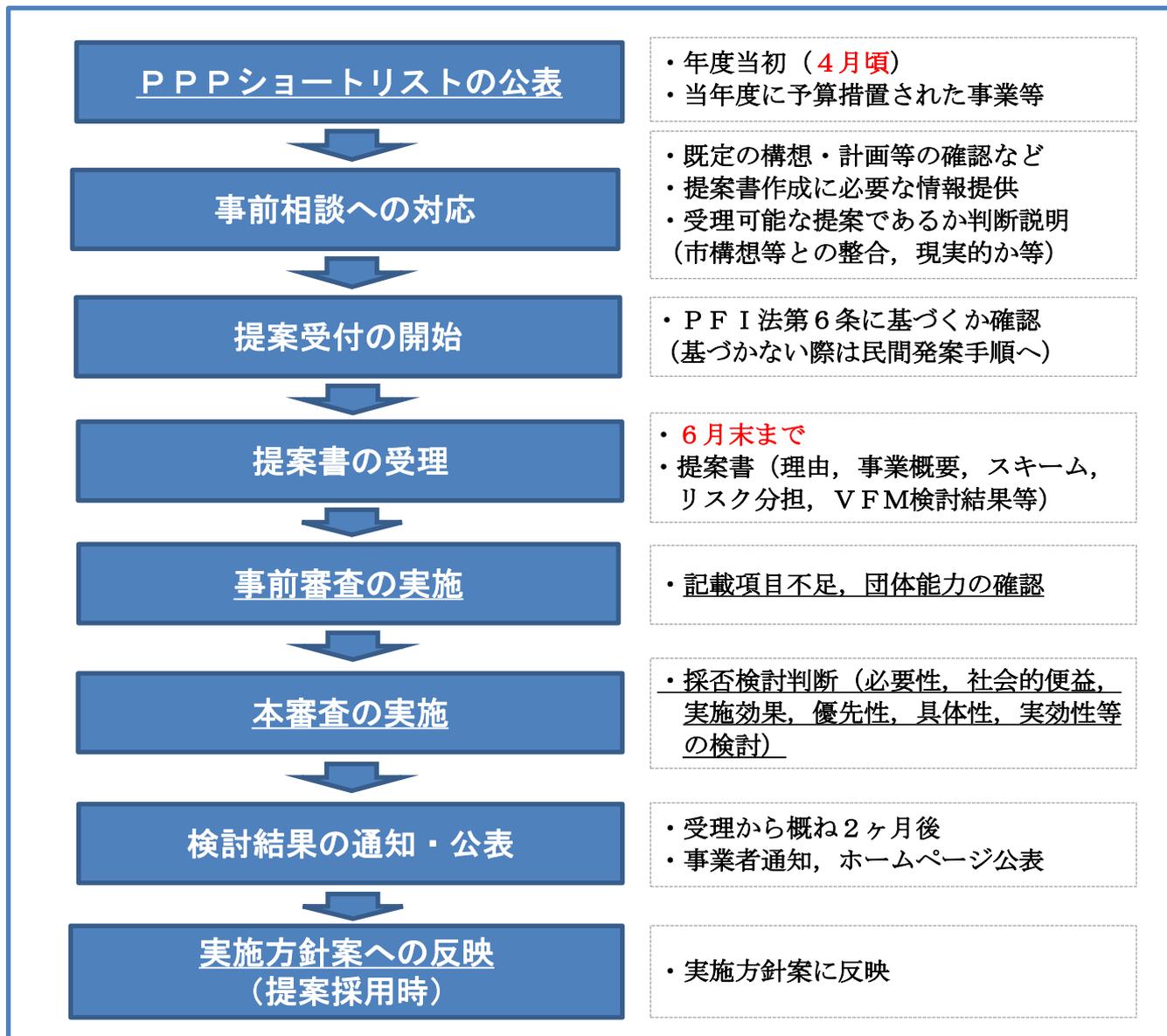
なお、継続協議は民間事業者から追加で意見聴取を実施し、その結果を踏まえて1年以内に「採用(一部採用)、不採用」を再度検討します。

○主な審査項目

下記の主な項目を踏まえて採否等について検討を行います。

- ・ 良質低廉な公共サービスの提供に対する社会的便益の向上に資する提案か
- ・ 公共サービス提供に関する実施効果が高いか
- ・ 事業提案内容に具体性はあるか
- ・ 規模的に妥当な想定で実効性があるか
- ・ 事業期間が公共側ニーズに応じた妥当なものか
- ・ 創意工夫の内容が現実的なものか
- ・ 制度等の制約が存在するか。存在する場合その緩和の可能性はあるか
- ・ 地域活性化につながる事業提案か
- ・ PPP/PFI導入のメリット
- ・ 競争性の有無
- など

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順



(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

■事前審査

民間提案の審査期間は、7月から8月からの2ヶ月間を目途に提案を審査し、その結果を民間事業者に通知します。なお、長期化する場合は、審査にかかる所要期間見込みを通知します。

事前審査では、記載項目に不足が無いが、団体能力は十分かを事前審査します。

■本審査

本審査では、PPP/PFI事業審査委員会において「採用(一部採用を含む)、継続協議、不採用」にかかる意見を聴取のうえ、決定します。

なお、継続協議は民間事業者から追加で意見聴取を実施し、その結果を踏まえて1年以内に「採用(一部採用)、不採用」を再度審査します。

○審査項目

審査会は、下記の主な項目を踏まえて採否を検討します。必要に応じて民間事業者からのヒアリング等の実施や、提案内容によっては外部の専門家の活用も検討します。

民間発案の審査項目に加えて

- ・当該提案に係る公共施設等の整備等の必要性(整備等の必要性がないと判断した場合においては、その他の検討は不要)
 - ・優先的に実施すべき事業か
 - ・既に検討着手済みの事業については供用開始時期に重大な影響を与えないか
 - ・事業提案内容に独自性はあるか
 - ・事業リスクマネジメントが適正な事業提案か
 - ・競争性が確保される事業提案か
- など

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

■ 提案書(イメージ)

PFI法第6条に基づく実施方針策定の提案

2. 提案対象

(1) 公共施設等の種類

PFI法で定義する公共施設等のうち、どの施設を対象とするのか、また、盛岡市の既存施設を対象とする場合は、その具体的な名称も記載してください。

(PFI法第2条<抜粋>)

この法律において「公共施設等」とは、次に掲げる施設(設備を含む。)をいう。

- 1 道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道、工業用水道等の公共施設
- 2 庁舎、宿舍等の公用施設
- 3 賃貸住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等の公益的施設
- 4 情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設(廃棄物処理施設を除く。)、観光施設及び研究施設
- 5 船舶、航空機等の輸送施設及び人工衛星(これらの施設の運行に必要な施設を含む。)
- 6 前各号に掲げる施設に準ずる施設として政令で定めるもの

3. 提案理由

(2) 提案の目的

なぜ本提案を行うのか、その背景や必要性を盛岡市の政策とも関連づけた上で、市民生活の充実や地域社会の活性化など、公共的な視点を踏まえて具体的に記載してください。

(3) 提案の要点

提案した事業のコンセプトや、当該事業が果たすべき役割と整備する公共施設等の基本的な機能について記載してください。

4. 事業内容

(1) 事業対象地

対象地の土地所有者、敷地面積、建ぺい率、容積率や用途地域、その他規制など土地に関する諸元や法的要件等を記載してください。

併せて、事業に必要な敷地面積など事業に係る土地の諸元について記載してください。

(2) 事業期間及び事業スケジュール

公共施設等の建設期間、運営期間に分けて記載してください。

(例)

- | | |
|------------|-------------------|
| ①事業契約の締結 | 平成〇年〇月 |
| ②事業期間 | 事業契約締結日～平成〇年〇月〇日 |
| ・設計・建設期間 | 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 |
| ・開業準備期間 | 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 |
| ・供用開始日 | 平成〇年〇月〇日 |
| ・維持管理・運営期間 | 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 |

(3) 事業方式及び事業類型

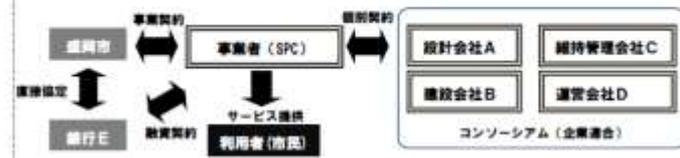
BTO・BOT・BOO・コンセッションなど事業過程における公共施設等の所有関係によって分類した事業方式を記載してください。

また、独立採算形・混合型・サービス購入型など事業者の事業費回収方法によって分類した事業類型を記載してください。

(4) 事業スキーム

各主体の関係がわかるイメージ図を記載してください。

(例)



(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

(5) 事業の範囲

事業者が行う主な業務を業務分野ごとに記載してください。

(例)

①施設整備業務

- ア 事前調査業務及びその他関連業務
- イ 設計業務及びその他関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- ウ 建設工事及びその他関連業務に伴う各種申請等の業務
- エ 工事管理業務
- オ 備品調達業務

②開業準備業務

- ア 開業式典及び事前広報業務
- イ 利用受付業務

③維持管理業務

- ア 建築物維持管理業務
- イ 建築設備維持管理業務
- ウ 備品等保守管理業務
- エ 修繕・更新業務
- オ 清掃業務
- カ 環境衛生管理業務
- キ 警備業務
- ク 外構施設保守管理業務
- ケ 植栽管理業務
- コ 長期修繕計画作成業務

④運営業務

- ア 利用受付業務
- イ 広報業務
- ウ 飲食施設運営業務
- エ 物販施設運営業務

(6) 事業者の収入

事業者が盛岡市や公共施設等利用者から得る収入について記載してください。

(例)

①盛岡市からのサービス対価

ア 施設整備の対価

本施設の整備に要する費用及び盛岡市が分割して支払うことに伴う割賦利息等の合計額で、盛岡市への本施設引渡し後、事業期間終了までの間、各年度四半期ごとに支払われる。

イ 開業準備の対価

本施設の開業準備に要する費用で、本施設の供用開始後に一括して支払われる。

ウ 維持管理の対価

本施設の維持管理に要する費用で、盛岡市への本施設引渡し後、事業期間終了までの間、各年度四半期ごとに支払われる。

エ 運営の対価

本施設の運営に要する費用で、盛岡市への本施設引渡し後、事業期間終了までの間、各年度四半期ごとに支払われる。

②利用者から得る収入

ア 利用料金収入

本施設の利用料金及び駐車場利用料金

イ 飲食施設の事業収入

本施設に設置する飲食施設の事業収入

ウ 物販施設の事業収入

本施設に設置する物販施設の事業収入

(7) 盛岡市の収入

盛岡市が本事業で得る収入を記載してください。

(例)

事業者が提案により運営する飲食施設の各賃料については、年度売上の一定割合(割合は〇%)を事業者が盛岡市に支払う。

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

5. 公共施設等の整備に関する提案概要

(1) 整備の内容

提案する公共施設等の規模や機能、諸室構成について記載してください。また、必要に応じて説明を補足する平面図、立面図、周辺図等を掲載してください。

(例)

- ア 配置計画
- イ 施設デザイン
- ウ 諸室配置
- エ 防災性・安全性
- オ 環境性
- カ 経済性
- キ 保水性
- ク ユニバーサルデザイン
- ケ 工期



(2) ノウハウや創意工夫

公共施設等の整備に関して提案者のノウハウや創意工夫が活かされている事項を記載してください。

該当する事項がなければ記載する必要はありません。

6. 公共施設等の維持管理に関する提案概要

(1) 維持管理の内容

提案する公共施設等の維持管理に関して、体制や修繕計画などを記載してください。また、必要に応じて説明を補足する図面等を掲載してください。

(例)

- ア 維持管理体制
- イ 修繕・更新業務
- ウ 長期修繕計画
- エ 緊急時対応



(2) ノウハウや創意工夫

公共施設等の維持管理に関して提案者のノウハウや創意工夫が活かされている事項を記載してください。

該当する事項がなければ記載する必要はありません。

7. 公共施設等の運営に関する提案概要

(1) 運営の内容

提案する公共施設等の運営に関して、体制や開館スケジュールなどを記載してください。また、必要に応じて説明を補足する図面等を掲載してください。

(例)

- ア 運営体制
- イ 運営日数・時間
- ウ 利用料金徴収の方法
- エ 飲食施設の運営業務 (集客方策、料金設定など)
- オ 物販施設の運営業務 (集客方策、料金設定など)
- カ 広報業務



(2) ノウハウや創意工夫

公共施設等の運営に関して提案者のノウハウや創意工夫が活かされている事項を記載してください。

該当する事項がなければ記載する必要はありません。

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

8. リスク分担

(1) リスク分担の基本的考え方

本提案に係る盛岡市と民間事業者のリスク分担に関する基本的な考え方や留意点等について記載してください。

(2) リスク分担表

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	民間
共通事項			
設計・建設段階			
維持管理・運営段階			

【凡例】「○」: 主たる負担者、「△」: 従たる負担者、「空白」: 負担なし

9. 公共サービスアウトプットへの影響

(1) 提案事業の効果及び効率性に関する評価結果

盛岡市の財政負担を伴う提案事業	盛岡市が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担 (PSC) と提案事業における事業期間全体を通じた財政負担 (PFI-LCC) を比較して VFM を明示してください。
盛岡市の財政負担を伴わない提案事業 (独立採算型)	提案事業が独立採算型で成立することを説明してください。

(2) 提案事業の効果及び効率性に関する評価の過程

VFM 算出の根拠を説明してください。説明のために次ページ以降の様式を用いることができます。
独立採算型の場合は、事業の採算性の根拠を説明してください。

(3) 公共負担額とサービス水準の考え方

提案事業により実施される公共サービスの内容及び水準と、盛岡市の財政負担額が見合ったものであるか、その関連性について説明してください。

【提案事業の効果及び効率性に関する評価の過程 様式 (例)】

①盛岡市が自ら実施する場合の事業費

単位: 千円

項目	金額	年度別 (設計・建設期間)		
		平成○年度	...	平成○年度
設計費				
小計				
建設費				
小計				
その他				
小計				
合計				

②資金調達区分

単位: 千円

項目	金額	年度別 (設計・建設期間)		
		平成○年度	...	平成○年度
補助等				
起債				
一般財源				
合計				

③維持管理・運営費

単位: 千円

項目	金額	算出根拠
維持管理費		
小計		
運営費		
小計		
その他		
小計		
合計		

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

②提案事業における事業費

○設計・建設費 単位：千円

項目	金額	年度別（設計・建設期間）		
		平成○年度	・・・	平成○年度
設計費				
小計				
建設費				
小計				
その他				
小計				
合計				

○資金調達区分 単位：千円

項目	金額	年度別（設計・建設期間）		
		平成○年度	・・・	平成○年度
補助等				
借債				
一般財源				
民間資金				
合計				

○維持管理・運営費 単位：千円

項目	金額	算出根拠
維持管理費		
小計		
運営費		
小計		
その他		
小計		
合計		

○算出条件

<資金調達条件>

補助等	名称	
	補助率等	○%
借債	名称	
	利率	○%
	償還期間	○年（うち償還 ○年）
	償還方法	
民間資金	充当率	○%
	名称	
	利率	○%
	返済期間	○年（うち償還 ○年）
	返済方法	
	設定根拠	

<公租公課>

項目	税率	備考
消費税及び地方消費税	○%	
固定資産税	○%	
都市計画税	○%	
不動産取得税	○%	
事業所税	○%	
法人税等（実効税率）	○%	

<提案事業に係る盛岡市の別途負担>

項目	金額	算出根拠
アドバイザー費用		
直接協定支援費用		
モニタリング費用（設計・建設期間）		
モニタリング費用（維持管理・運営期間）		

<その他>

項目	金額	算出根拠
割引率	○%	
物価上昇率	○%	
リスク調整値		

(2) 民間提案(PFI法に基づく)の処理手順

③盛岡市が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担額(PSC)の算出

○従来型公共事業における盛岡市のライフサイクルコスト(PSC)

単位：千円

事業期間	設計・建設期間			維持管理・運営期間						合計	
	平成○年度	…	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	…	…	…		平成○年度
補助等 起債調達額											
①収入											
設計・建設費											
維持管理・運営費											
元金											
利息											
起債償還											
②支出											
盛岡市の財政負担額 (②-①)											
	現在価値化前										
	現在価値化後										

④提案事業における事業期間全体を通じた財政負担(PFI-LCC)の算出

○提案事業者の長期収支計画

単位：千円

事業期間	設計・建設期間			維持管理・運営期間						合計	
	平成○年度	…	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	…	…	…		平成○年度
①営業収益											
②営業費用											
③営業損益											
④営業外収益											
⑤営業外費用											
⑥営業外損益											
⑦経常損益											
⑧特別損益											
⑨税引前当期損益											
⑩法人税等											
⑪税引後当期損益											

○キャッシュフロー計算書

単位：千円

事業期間	設計・建設期間			維持管理・運営期間						合計	
	平成○年度	…	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	…	…	…		平成○年度
税引後当期利益											
出資金											
Cash-In											
税引後当期損失											
Cash-Out											
配当前キャッシュフロー											
配当											
配当後キャッシュフロー(各年度)											
配当後キャッシュフロー(累計)											

○事業の採算性

事業期間	設計・建設期間			維持管理・運営期間						合計	
	平成○年度	…	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	…	…	…		平成○年度
PIRR											
EIRR											
DSCR	平均										
	最小										
LLCR											

○提案事業における盛岡市のライフサイクルコスト(PFI-LCC)

単位：千円

事業期間	設計・建設期間			維持管理・運営期間						合計	
	平成○年度	…	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	…	…	…		平成○年度
補助等 起債調達額											
①収入											
盛岡市が民間事業者へ支払う対価											
元金											
利息											
起債償還											
アドバイザー費用											
直接協定支援費用											
モニタリング費用(設計・建設)											
モニタリング費用(維持管理・運営)											
提案事業による盛岡市の別途負担											
②支出											
盛岡市の財政負担額 (②-①)											
	現在価値化前										
	現在価値化後										

(備考：算出根拠等)

(3) その他 留意事項

■ 民間提案等に要する費用

民間提案等に要する費用は民間事業者による負担となります。

■ 民間提案等に対する評価

事業者公募時における審査上の優遇措置(加点評価等)の導入については、提案内容が採用された場合には、提案者は事業者公募時に有利に検討できる可能性があると考えられますが、
現段階では以下のような様々な課題があると考えられるため、当面は導入せずに今後の検討課題とします。

- ・複数グループの民間提案等を一部採用する場合に、それぞれグループの加点評価をどのように行うべきか
- ・民間提案時と事業者公募時に提案グループが異なった場合に、それぞれの加点評価をどのように行うべきか
- ・事業者公募前に、全得点に占める加点評価の割合のみを先行して決めることは適切なのか
- ・公募段階で特定事業者に加点等がなされている場合、他の事業者の参画意欲の低下につながるおそれが懸念される
- ・民間提案等のレベルと加点評価の関係性について、明確かつ一律の基準やルールを構築することは困難ではないかなど

■ 守秘事項と情報公表

知的財産については、民間事業者の了承を得たものを除き、原則として公表しません。事前相談において担当者と民間事業者の双方で知的財産に該当する範囲を明確化します。

今後のスケジュール

■民間提案制度の構築

4月 PPP／PFI民間提案等ガイドブック(案) 庁内合意形成

5月 民間提案等募集開始予定

※ホームページ・メーリングリストを通じて周知

■平成30年度のプラットフォーム開催

昨年度と同様に年数回開催予定

※ホームページ・メーリングリストを通じて周知

■個別の官民連携事業の取組状況

対象事業	取組状況
(仮称)盛岡学校給食センター	H28:PFI導入可能性調査 H29:PFI手法(BTO方式)により整備する方針決定 H30:実施方針案・要求水準書案策定・公表, 特定事業の選定・公表(予定) H31:事業者の募集・選定, 契約締結, 設計開始(予定) H32:建設工事着手(予定) H33:建設～竣工(予定) H34:供用開始(予定) (出典 H29.5.30全員協議会資料)

(注)平成30年度以降の予定は、現段階のものであり、変更となる場合があります。

対象事業	取組状況
(仮称)新盛岡バスセンター	H29: 公民連携事業導入可能性調査 H30: 基本方針策定, 基本計画等検討調査 H31以降: 設計・工事着手(予定)
盛岡市動物公園	H27: 民間活力導入可能性調査 H28: 公民連携導入可能性調査 H29～30: 国土交通省官民連携基盤整備推進調査費「岩山南公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査」(繰越) H31: 事業者選定(予定) H32～: 建設工事着手
盛岡南公園野球場(仮称)	H29: 民間活力導入可能性調査結果報告 平成28年度民間資金等活用事業調査費補助事業「盛岡南公園野球場(仮称)整備事業民間活力導入可能性調査」 H30: アドバイザリー契約(実施方針, 業務要求水準書(案)作成等支援), 連携協約・事務委託議案提案, 整備基本計画(案)作成, 実施方針公表, 業務要求水準書(案)公表, 特定事業選定公表(予定) H31: アドバイザリー契約(事業者選定支援等), 募集要項公表, 事業者提案受付・選定, 事業者基本契約・事業契約(予定) H32: アドバイザリー契約(設計支援等), 基本設計, 実施設計 H33～34: 建設工事(予定) H35: 供用開始(予定) (出典 H30.2.13全員協議会資料)

(注)平成30年度以降の予定は, 現段階のものであり, 変更となる場合があります。

対象事業	取組状況
サンライフ盛岡	H29: サウンディング型市場調査 「サンライフ盛岡の大規模改修の実施に向けたサウンディング型市場調査」 H30～31: 設計施工一括方式などの多様な発注方式の実施を検討中
砂子沢生活改善センター	H30: サウンディング型市場調査(予定) 耐震工事が必要であり改修費用の増大が見込まれるため改修新築を比較検討 <div data-bbox="488 486 1193 665" style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> 改修と新築の費用を比べてより適しているのはどちらか？ 人口や利用頻度に対し現在の施設規模は適正なのか？ 施設をより使いやすくできないか？ </div> <div data-bbox="765 679 919 733" style="text-align: center;">↓</div> <div data-bbox="546 733 1137 858" style="border: 2px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> サウンディング型市場調査を用いた 新築(規模適正化)の検討 </div> <div data-bbox="589 882 1097 1029" style="border: 2px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> 延床面積：157.23㎡ 建物構造：木造平屋 開所年月：昭和55年2月（築38年） </div> <div data-bbox="1215 491 1835 698"> </div> <div data-bbox="1221 718 1835 1058"> </div>

(注)平成30年度以降の予定は、現段階のものであり、変更となる場合があります。

おわりに

今後のプラットフォームの開催情報や案件情報を、メーリングリストやホームページ等でお知らせして参ります。是非、御確認ください。

[盛岡市トップページ](#) > [市政情報](#) > [市の政策・企画](#) > もりおかPPPプラットフォーム

○過去の取組内容ほか

[盛岡市トップページ](#) > [市政情報](#) > [市の計画](#) > [総合的な計画](#) > [盛岡市総合計画](#) > 盛岡市総合計画(平成27年度から36年度)

○総合計画基本構想

○総合計画実施計画

[盛岡市トップページ](#) > [市政情報](#) > [市の政策・企画](#) > 公共施設保有の最適化と長寿命化

○公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針

○公共施設の利用運営状況 一施設カルテ

○公共施設等総合管理計画

○公共施設保有最適化・長寿命化長期計画, 中期計画, 実施計画

御清聴ありがとうございました。

問い合わせ先: 盛岡市 財政部 資産経営課

Tel 019-603-8007(直通) Email sisankeiei@city.morioka.iwate.jp